

E-3 早期警戒管制機の駐機場移転等を求める意見書

米軍嘉手納基地は市街地に隣接し、駐機場が住民居住地域に極めて近いことから、同基地から発生する航空機騒音、航空機のエンジン調整の際に排出される排気ガスは、町民の日常生活に多大な影響を及ぼしている。町民から「気分が悪い」「頭が痛い」「頭が重い」「息苦しい」など、排気ガスの悪臭に起因すると思われる体調不良を訴える声があがっている。

このような状況を踏まえ、平成29年度に本町が住民居住地域に達する同基地由来の悪臭について調査した結果、悪臭の発生源がE-3早期警戒管制機の排気ガスである可能性が極めて高いことが明らかになった。

これまでも基地被害の軽減を求め幾度となく意見書・抗議決議を可決し、抗議の声をあげているにも拘らず、近年は外来機による騒音被害も増加傾向にある等、基地被害は増大する一方である。

については、日米両政府は町民の切なる願いに真摯に耳を傾け、平成18年の米軍再編ロードマップで合意された嘉手納基地の負担軽減を真に実現すべく、航空機排気ガス防止対策として、同型機の駐機場を住民居住地域から距離を置くよう駐機場所を移転させるなど有効な対策を早急に講じることを強く求める。

よって、嘉手納町議会は町民の生命、財産、安全及び平穏な生活を守る立場から、下記事項を速やかに実現するよう強く要求する。

記

- 1 E-3早期警戒管制機の駐機場移転など有効な対策を早急に講じること。
- 2 当該排気ガスによる大気汚染の実態を把握するための常時監視調査等の実施及び健康被害や人体に及ぼす影響調査を実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年9月21日
沖縄県嘉手納町議会

(あて先)

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 内閣官房長官 (沖縄基地負担軽減担当)
沖縄及び北方対策担当大臣 外務省特命全権大使 (沖縄担当) 沖縄防衛局長
沖縄県知事

E-3 早期警戒管制機の駐機場移転等を求める決議

米軍嘉手納基地は市街地に隣接し、駐機場が住民居住地域に極めて近いことから、同基地から発生する航空機騒音、航空機のエンジン調整の際に排出される排気ガスは、町民の日常生活に多大な影響を及ぼしている。町民から「気分が悪い」「頭が痛い」「頭が重い」「息苦しい」など、排気ガスの悪臭に起因すると思われる体調不良を訴える声があがっている。

このような状況を踏まえ、平成29年度に本町が住民居住地域に達する同基地由来の悪臭について調査した結果、悪臭の発生源がE-3 早期警戒管制機の排気ガスである可能性が極めて高いことが明らかになった。

これまでも基地被害の軽減を求め幾度となく意見書・抗議決議を可決し、抗議の声をあげているにも拘らず、近年は外来機による騒音被害も増加傾向にある等、基地被害は増大する一方である。

については、日米両政府は町民の切なる願いに真摯に耳を傾け、平成18年の米軍再編ロードマップで合意された嘉手納基地の負担軽減を真に実現すべく、航空機排気ガス防止対策として、同型機の駐機場を住民居住地域から距離を置くよう駐機場所を移転させるなど有効な対策を早急に講じることを強く求める。

よって、嘉手納町議会は町民の生命、財産、安全及び平穏な生活を守る立場から、下記事項を速やかに実現するよう強く要求する。

記

- 1 E-3 早期警戒管制機の駐機場移転など有効な対策を早急に講じること。
- 2 当該排気ガスによる大気汚染の実態を把握するための常時監視調査等の実施及び健康被害や人体に及ぼす影響調査を実施すること。

以上、決議する。

平成30年9月21日
沖縄県嘉手納町議会

(あて先)

駐日米国大使 太平洋空軍司令官 在日米軍司令官 在沖米四軍沖縄地域調整官
在沖米国総領事 嘉手納基地第18航空団司令官 沖縄県議会議長